

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会
VHF／UHF 帯電波有効利用作業班（第2回）議事要旨（案）

1 日時

平成18年8月3日（木）14時00分－16時30分

2 場所

総務省 共用第3会議室（低層棟1階）

3 出席者（敬称略）

（作業班構成員）

若尾主任、分類別代表者及び作業班構成員

（総務省）

富永電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官

4 議事

（1）各分類別類型化項目検討結果の報告について

（2）類型化項目案について

（3）今後の作業について 等

5 議事概要

- ・人事異動により新たに電波政策課長に就任した富永課長より挨拶があった。
- ・人事異動により事務局の連絡担当者が代わった旨説明があった。
- ・配布資料及び参考資料の確認について事務局より説明があった。
- ・第1回議事要旨（案）の確認について若尾主任より説明があった。
- ・議事（1）各分類別類型化項目検討結果の報告に関し、自営通信システム（基地局－端末間）、自営通信システム（端末－端末間）、自営通信システム（画像伝送）、ITS関連システム、電気通信システム（TDD）、電気通信システム（FDD）、デジタル放送（マルチメディア放送）、デジタル放送（デジタルラジオ放送）、及びアナログ放送（FM放送）の各グループ代表より説明があった。
- ・議事（2）類型化項目案について、資料 2022 VU 作 2-3「類型化項目とりまとめ案」（以下、とりまとめ案）に基づき、事務局より説明があった。
- ・議事（3）今後の作業について、参考資料 VU 作 2-1「今後の検討スケジュール」に基づき、事務局より説明があった。

6 議事内容

議事について以下のような説明及びやり取りがあった。

(1) 資料 2022 VU 作 2-3 (とりまとめ案) について質疑応答があった。

① 類型化項目で使用する用語の統一について。

- 通信と放送で使用する用語の使い方の違いについて質問があり、議論の結果、通信と放送で共通の概念で議論できるよう、原則、統一化することになった。但し、通信と放送で容易に用語統一できない場合、検討結果によっては、併記することも可能となった。

② 各グループが提案した類型化項目の精査について。

- 類型化項目の取捨選択なし整理統合の方針について質問があり、周波数の有効利用の検討に資することを念頭に置き、その検討に必要な項目を精査する旨、事務局より説明があった。

③ とりまとめ案の各類型化項目の確認について。

(a) 「免許形態」

- 免許の定義が不明瞭との意見があり、議論の結果、下位項目として、「無線局免許の要否」を入れることになった。

(b) 「提供形態」

- 中項目の「システム規模（無線局数）」について、放送は無線局としては一つであるが、放送サービス利用者は大勢いるため、項目としてサービス数を入れるよう意見があり、議論の結果、「サービス数」を追加することになった。

(c) 「利用形態」

- 中項目の「通信形態」、「通信内容」、「通信のトラフィック特性」について、放送も含むものとして理解してよいかとの質問があり、議論の結果、通信と放送で共通に使うことから、「通信・放送～」と記載することになった。
- 1日あたりの運用時間に関する項目を入れて欲しいとの要望があったが、議論の結果、中項目の「通信のトラヒック特性」で解釈することになった。
- 「利用形態」の中に通信の輻輳に係る項目を入れたらどうかとの意見があったが、議論の結果、大項目の「要求条件」の「通信品質」の中で解釈することになった。

(d) 「要求条件」

- 中項目の「通信の同時刻性」、「通信品質」について、放送が抜けているとの指摘があり、議論の結果、「通信・放送～」と記載することになった。
- 中項目の「対応移動速度（固定、徒歩程度、自動車速度）」に、鉄道速度を入れて欲しいとの要望があり、議論の結果、「鉄道速度」が追加された。

(e) 「拡張性」

- 「拡張性」の中項目が、「利用形態」の中項目や「システムの技術的条件」の小項目

と一部重複する、また意味が不明瞭などの意見があり、議論の結果、大項目としての「拡張性」は削除し、その中項目は、必要があれば、「利用形態」や「システムの技術的条件」の中で記載することになった。

(f) 「技術的基礎」

- 実現性のある具体性の高い提案かどうかという点を考慮し、導入時期に関する項目を入れて欲しいとの要望があったが、議論の結果、中項目の「導入への課題と機器実現性」で解釈することになった。

(g) 「社会へのインパクト」

- 中項目の「予想されるマーケット規模」について、直近かつ逼迫した需要を示すために、「～規模」の後に「～／需要」を追記する提案があったが、議論の結果、同じ中項目の「普及見込み」に、需要を追記することになった（「需要・普及見込み」）。
- しかし、後の議論により、「社会へのインパクト」の中項目の記載自体が削除された。
(④ とりまとめ案の大項目「社会生活への貢献」から「公共性」までの網かけ部分について参照のこと。)

(h) 「システムの技術的条件」

- 中項目の「送信電力」について、特に隣接帯域との干渉を考慮する目的で、スペクトラムマスクという用語を併記して欲しいとの要望があり、事務局からも共用条件の観点から検討を進めて欲しいとの要請があったが、案の表記のままとなった。
- 対外国電波の混信について、項目を追加して欲しいとの要望があったが、議論の結果、小項目の「同一チャネル周波数共用条件」で混信について扱うこととした。

(i) 「周波数有効利用」

- 放送システム本来の効率化を示す尺度として、「多重化効率」の中項目を入れて欲しいとの要望があり、議論の結果、追加することになった。
- 中項目の「他システムとの周波数共用（ex.○○システムとの周波数共用可能）」は、「周波数の共用（空間、時間、符合）」に包含されるとの意見があり、議論の結果、削除された。
- 特定の周波数用に作った単一のシステムを、複数の免許人で共同して利用することを示す「共同利用システム」を、中項目として入れて欲しいとの要望があり、議論の結果、追加された。

(j) その他

- 各項目に該当しない場合の扱いについて質問があり、議論の結果、「その他」の欄に適宜記載することになった。

④ とりまとめ案の大項目「社会生活への貢献」から「公共性」までの網かけ部分について。

- 中・小項目の必要性について質問があり、議論の結果、大項目のみを立てて、中・小項目に相当する部分は、個別に記述することになった。

⑤とりまとめ案の表中の黒丸（●）について。

- 黒丸の付け方に一部誤りがあることが指摘され、修正が必要な場合には、事務局へ別途連絡することになった。

（2）参考資料 VU 作 2-1「今後の検討スケジュール」について。

① 次回の第3回作業班会合（代表者会合）の開催について。

- 9月の4日の週で開催することを検討しており、別途案内させて頂く旨、事務局より説明があった。

② システム別類型化項目の文書提出について。

- 各システム別に類型化項目を記入した文書を、第3回作業班会合の前日までに、事務局まで送付するよう要請があった。

③ 類型化項目の最終案の配布について。

- 類型化項目の最終案を事務局が各代表者へ配布する日時について質問があり、早期に送付する旨、事務局より説明があった。

④ 各システムの所要周波数の議論について。

- 各システムに必要な所要周波数の具体的な数字を議論する時期について質問があり、10月中旬に開催予定の第3回電波有効利用方策委員会の後になる見通しである旨、事務局より示された。

以上